

東久留米市青少年問題協議会検討報告

「家庭教育のあり方について」

平成18年8月21日

東久留米市青少年問題協議会

はじめに

東久留米市青少年問題協議会では、新しい時代の担い手である青少年が、豊かな心とたくましい身体を養い、地域社会と積極的にかかわり、人間性豊かな社会の一員として大きく成長してほしいと願い、平成16年度に東久留米市青少年健全育成基本方針を策定いたしました。

今期は、その基本方針の見直しの可否を話し合う一方で、人間としての基礎・基本のルールを学び、人格形成に大きな影響を与える「家庭」というものの重要性の中で、核家族化による価値観の多様化や家族の孤立化、家庭の教育力の低下などが言われており、家庭教育のあり方を考えてみる必要があるとの意見が多数出され、「家庭教育のあり方」について検討することといたしました。

基本方針における三つの重点目標の継続

昨今の報道にも見られるとおり、青少年を取り巻く環境は大きく悪化しています。しかし、基本方針の三つの重点目標である「家庭や地域の教育力を高めよう」「青少年の社会参加の機会を増やそう」「地域ぐるみで健全な環境をつくろう」の取り組みを継続して進めていくことの重要性は変わっていないとの認識に至りました。

よって今期は、平成16年度東久留米市青少年健全育成基本方針を前提に、この方針を継続して家庭・家族の一員としての子どもの育成を掲げて取り組んでいくことといたしました。

家庭教育のあり方について

家庭教育のあり方の検討にあたっては、「家庭と学校」「家庭と地域社会」「家庭と行政」という三つの切り口からそれぞれ分科会を設け、検討を進めました。

それぞれの分科会では、現状を踏まえ課題を抽出し、その課題解決のための基本的な方向を討議・検討してまとめました。

報告書は、分科会ごとの議論を集約したものです。

この検討内容が、関係者の皆様に今後の青少年の健全育成を考えていく上での参考として、広く活用されることを期待いたします。